令和８年11月６日（金曜日）

すべての人に優しい千葉県の実現

奈緒 宮坂なお県議会リポート

発　行／自由民主党千葉県議会議員会　〒260-0855　千葉市中央区市場町2番13号　電 話 043（227）7411

条例で住宅地の民泊営業禁止

「ゼロ日規制」の検討を

浦安市の住民の声を県政に反映するために力を尽くしている宮坂奈緒県議は、９月定例県議会で登壇し、民泊施設問題や地盤沈下が目立つ見明川河口部周辺の海岸堤防、高洲地区への交番設置などを取り上げ、県の施策を質問しました。宿泊者と近隣住民とのトラブルが目立つ民泊問題では、自治体が条例で民泊の営業を禁止する「ゼロ日規制」を国が打ち出したのに伴い、県も規制を強化するべきとして、県の考えを聞きました。宮坂県議の質問と、熊谷知事ら県執行部の答弁を紹介します。

９月定例県議会一般質問

違法・迷惑民泊 県警「厳正に対処」

宮坂議員　インバウンドの急増に伴い、観光誘客の影の部分として、住民との摩擦やトラブルが急増する中、民泊を巡って本年７月、国は自治体が条例で民泊の営業を禁止する、いわゆるゼロ日規制を容認する通知を出した。

国の方針転換を踏まえ、県としても、住宅宿泊事業に対する規制強化として、いわゆるゼロ日規制を検討すべきと考えるが、どうか。

保健医療担当部長　住宅宿泊事業の実施を禁止する、いわゆる「ゼロ日規制」について、これまで国は、法の趣旨に反する不適切な取り扱いであるとしてきましたが、本年７月に、住宅地の静穏な住環境が損なわれるおそれがある場合などに、合理的な範囲で実施することが可能であるとの新たな考えが示されました。

本県においても、浦安市をはじめとした市町村から、住宅宿泊事業の規制強化を求める声が寄せられていることから、県として、適切な規制のあり方について検討を進めているところです。具体的には、まずは市町村に対し、住宅地におけるゼロ日規制の必要性等についての調査などを行った上で、規制の効果、観光振興への影響などを総合的に勘案し、民泊への適切な対応を検討してまいります。

要望　宮坂議員　条例制定によるゼロ日規制の導入を含めた実効性のある厳しい規制強化策を、速やかに講じていただくことを強く要望する。



登壇し、県の施策について質問する宮坂奈緒県議

宮坂議員　民泊の利用者による違法・迷惑行為等の増加が見込まれる中で、今後、県警として、これらの実態把握に努め、保健所、市町村と連携を図っていくべきと考えるがどうか。

警察本部長　民泊をめぐる問題につきましては、第一義的には保健所等監督行政部局による指導や啓発などが重要であると考えられますが、県警におきましても、行政の繰り返しの指導に従わないなど、悪質な事犯に対しましては、保健所等監督行政部局と連携し、厳正に対処することとしております。

引き続き、各種警察活動を通じて、違法民泊等の実態把握を推進するとともに、保健所等監督行政部局と情報共有を図りつつ、必要な調査や指導等を促すなど、適切な対処に努めてまいります。

要望　宮坂議員　行政や警察の連携から漏れてしまうトラブルの種を一つひとつ丁寧に拾い上げ、表面化していない地域の実態をしっかりと把握していただきたい。

堀江船だまり護岸 早期に耐震化必要

宮坂議員　堀江船だまり周辺護岸の耐震対策にかかる、浦安市との協議状況はどうか。

県土整備部長　堀江船だまり周辺の高潮護岸については、地震による浸水被害を防ぐため、耐震対策を図る必要があると考えており、市におけるだまりの利活用の意向を聞きながら、将来的な護岸の形状等の検討を行っているところです。

事業の実施に当たっては、係留船の移動や撤去が必要となるため、係留船の撤去指導や処分に向けて、市と協議を進めているところです。

要望　宮坂議員　老朽護岸の耐震化や防災機能の強化は急務であり、ぜひ県は主体的に浦安市と連携して、関係者との丁寧な合意形成を図り、整備を進めていただきたい。

宮坂なおプロフィール

○ 経　歴 ○

- 昭和53年　東京都中央区に生まれる
- 平成11年　川村学園短期大学卒業
- 平成11年　森田健作衆議院議員秘書
- 平成15年　財務省主計局非常勤職員
- 平成17年　東京国税局非常勤職員
- 平成19年　浦安市議会議員初当選（3期12年）
- 平成31年　千葉県議会議員当選
- 令和５年　千葉県議会議員2期目当選

- 防災士
- 浦安ライオンズクラブ
- 浦安市華道協会（錦花池坊師範）
- 千葉県獣医師会市川浦安支部 顧問

県政や浦安市のまちづくりについて、気軽ご相談ください
宮坂なお 事務所 TEL 047-355-7300 FAX 047-355-7303
〒279-0042 浦安市東野1-23-12 パレドール・イースト116
ホームページもご覧ください… www.miyasakanao.net

見明川河口部の海岸堤防 高潮対策が急務

宮坂議員　浦安市を流れる見明川河口部は、昭和50年から全域に及ぶ地盤沈下により防護高さが不足したため、県では過去に暫定措置として企業用地を無償借地し、かさ上げ整備を行った。

しかし、その後の年数の経過や東日本大震災の液状化等により、さらに50センチメートル以上の沈下が発生し、当地域は高さが不足し、既存護岸の健全度にも懸念が生じているのが現状。２０１９年の台風19号の際には、水面が天端近くまで迫り、伝平橋のすぐ後ろに暮らす皆様からは高潮で浸水するのではないかと切実な声が上がっている。

私はこれまでも、本課題を繰り返し取り上げ、県の責任において、主体的に企業等と調整し、計画天端高を確保するよう求めてきた。課題があることは承知しているが、水害から県民の命と財産を守るため、県がリーダーシップを発揮して前進させなければならない。

そこでうかがうが、見明川河口部の海岸高潮対策の取組状況はどうか。

県土整備部長　見明川河口部周辺の海岸堤防は、この地域の埋立て造成に合せ道路と兼用して整備したものです。現在、地域の地盤沈下の影響により堤防も沈下している状態ですが、周辺の土地利用状況を踏まえると道路機能を有する堤防を嵩上げすることは困難な状況となっています。

このため県では、高潮対策に必要な海岸保全施設の位置や工法について、地元の御意見を伺いながら多角的に検討を行っているところであり、今年度は工法の選定に必要となる地質調査を実施する予定です。

今後は、調査結果を踏まえて具体的な検討を進め、地元浦安市と連携しながら高潮対策の早期実現に向け取り組んでまいります。



県の施策に対して要望をする宮坂県議

要望　宮坂議員　多角的な検討を速やかに進め、期限や目標を明確に定めたうえで、浦安市や関係機関と連携し、一日も早い護岸整備の着工と完成を進め、命を守る対策を強く要望する。

浦安市高洲地区への交番設置 宮坂議員「粘り強く要望」

宮坂議員　浦安市高洲地区に交番を設置すべきと考えるがどうか。

警察本部長　交番の設置はその地区の事件事故の発生状況などの治安情勢や人口世帯数、今後の開発の見通しのほか、交番一カ所における人員の確保を踏まえ、既存の交番等の警察施設との位置関係などを総合的に検討し、必要性を判断していますが、交番を新たに設置することは現状では難しいと考えています。

高洲地区は管轄する日の出交番のほか、周辺約1・5キロメートルに複数の交番が設置されていることに加え、移動交番などによって治安維持に努めているところで、交番新設の要否については、同地区および周辺地域の発展状況や治安状況の変化を見ながら引き続き検討してまいります。

要望　宮坂議員　今後の治安情勢の変化等を見ながら判断するとのことですが、将来的な交番設置に向けてこれからも粘り強く訴えていく。

あわせて、住民の皆様の不安を少しでも払拭できるよう、パトカーの巡回強化や移動交番車のより一層の重点的な配備を要望とさせていただく。

在宅医療に必須、訪問看護師 セミナーなどで養成・確保

宮坂議員　県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、地域や在宅の現場で活躍する看護職の存在が不可欠。そこでうかがうが、在宅医療等に従事する訪問看護師を養成・確保するため、県ではどのような取組を行っているのか。

知事　高齢者人口の増加等に伴い、住み慣れた自宅等で必要な医療が受けられる在宅医療の需要は高まっており、在宅療養患者の病状に応じた適切な看護を提供する訪問看護師の養成・確保の必要性は増していると認識しています。

このため県では、訪問看護師の養成・確保を図るため、訪問看護就職フェア、訪問看護師指導者などを育成するための研修会のほか、訪問看護に興味のある未就業の看護職の方を対象としたセミナーなどを開催しています。

こうした取組等を通じ、県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数は、令和４年の２５４２人から７７１人増加し、令和６年には３３１３人となり、県としては、患者が自宅等で安心して療養できるよう、引き続き、訪問看護師の養成・確保に取り組んでまいります。

看護職員が相互交流 施設間連携の促進を

要望　宮坂議員　病院と訪問看護ステーションとの相互交流や出向の仕組みづくりなど、現場で働く看護職の方々がキャリアを描きやすく、定着できる整備環境を要望する。

浦安市の警察待機宿舎 老朽化、再整備を検討

宮坂議員　県内における待機宿舎の老朽化の状況はどうか。また、浦安の待機宿舎の現状はどうか。

警察本部長　現在、県警が管理している待機宿舎は県下で87棟あり、平均築年数は約40年となります。

浦安に所在する待機宿舎は3棟あり、いずれも築年数は約43年と老朽化していることから、再整備について検討しております。

宮坂議員　今後の県内における待機宿舎の整備方針はどうか。

警察本部長　現在の入居状況や、職員が求める住環境水準等を加味し、待機宿舎の集約等とともに、それぞれ地域環境や景観などにも配慮しながら、大規模改修や建替えなどの再整備を検討いたします。

引き続き、整備方針については、県有建物長寿命化計画に反映させ、計画的な整備を進めてまいります。

要望　宮坂議員　有事の際の即応体制を維持することはもちろん重要だが、職員の負担軽減や住環境の改善に向け、老朽化した宿舎の整備に加え、民間賃貸住宅の活用も視野に入れた積極的な検討をお願いしたい。

また、職員やご家族が安心して住みやすく、日頃から地域住民の皆様とコミュニケーションを築けるような待機宿舎の整備推進と、地元自治体とも十分に連携を図りながら、地域の安心・安全と活性化に資する有効活用を進めていただくことを要望する。